

国の事業ローン **安心** マル経融資

最初の1年に限って、
利子の1%が戻ります

1年目実質金利

0.11%

融資利率(1.11%)から、最初の
1年間に限り、岡山市の補助制度
で(1.0%)が後日返金されます

※過去融資の借換、東児地区は対象外
※平成30年6月25日現在



対象となる資金

● 運転資金

仕入資金、掛金・手形決済
給与支払 諸経費等の支払

● 設備資金

店舗・工場改装、営業車購入
機械・設備・什器等の購入

最大2000万円

● 返済期間

運転資金7年以内
設備資金10年以内

● 無担保・無保証人

信用保証協会の保証も不要
※融資に際し、商工会の推薦が
必要です

融資対象(小規模事業者)

- ・最近1年間以上、岡山南商工会
管内で事業を行っていて、商工会
の指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員20人以下(商業・サービス
業は5人以下)の商工業者
- ・税金(所得税、法人税、事業税、
市県民税)を完納している方

ご融資の条件・書類など、
詳しくは裏面をご覧ください

お申込み・お問合わせ
岡山南商工会 TEL086-296-0765
岡山市南区藤田564-131 担当(奥川・古武)

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)とは

マル経融資は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の公的融資制度です。金利は固定金利なので、安心してご利用いただけます。

融資実行にあたって商工会が審査し、日本政策金融公庫に推薦をいたします。

ご融資の条件

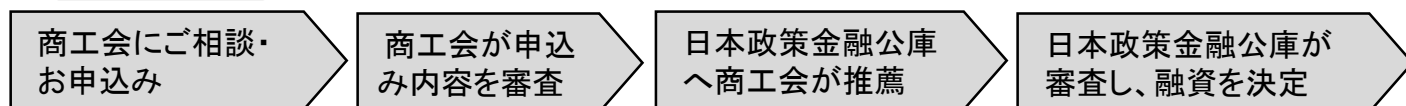
融資限度額	2000万円	担保・保証人	不要(保証協会の保証も不要) ※商工会の推薦が必要です
返済期間	・運転資金 7年以内 (据置期間1年以内) ・設備資金10年以内 (据置期間2年以内)	資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金 仕入資金、掛金・手形決済資金 給与・ボーナスの支払い 諸経費等の支払いなど ・設備資金 店舗・工場改装、営業車購入 機械・設備・什器等の購入など
融資利率	1.11% (平成30年6月25日現在)		
融資対象	以下のすべての要件を満たす方 ・常時雇用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人企業・個人事業の方 ※小規模事業者 ・岡山南商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方 ・原則最近1年以上、岡山南商工会の管内(藤田・妹尾・福田・興除・灘崎・東児)で事業を行っている方 ・日本政策金融公庫の融資対象業種で、許認可等要する業種は取得していること ・税金(所得税、法人税、事業税、市県民税等)を完納していること		

ご融資に必要な、主な書類

法人企業の方	個人事業の方
<ul style="list-style-type: none"> ・前期、前々期の決算書および確定申告書 ・決算後6ヶ月以上経過の場合は、最近の残高試算表 ・法人税、事業税、法人住民税の領収書または納税証明書 ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ・見積書、カタログ等(設備資金の申込みの場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年、前々年の決算書および確定申告書 ・所得税、事業税、住民税の領収書または納税証明書 ・見積書、カタログ等(設備資金の申込みの場合)

ご融資の流れ

(お申込みから、融資の実行まで約1ヶ月間必要です)



※ご利用にあたって、審査の結果ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了解ください

●お問合せ先 岡山南商工会 本部・各支所

本部(藤田) 296-0765 妹尾 282-0011 福田 281-5424
 興除 298-3158 灘崎 362-0321 東児 0863-41-1334